

第5章 計画の推進に向けて

1 計画推進体制の充実

①庁内連携の強化

障害者福祉施策は、保健・医療・福祉・教育・就労・生活環境など、各分野の関係者が連携して取り組むことが重要です。このため、庁内関係各課による情報交換や意見交換に努めるなど、行政各分野間における連携・調整の強化を図り、総合的・効果的な取組を推進していきます。

②関係機関・団体との連携・ネットワークづくり

本計画の推進にあたっては、各分野の関係者が参画する「三田市地域自立支援協議会」において、計画の推進における様々な課題の研究と具体化に向けた協議を行いながら、全市的な体制のもとに計画を推進します。

障害のある人やその家族、関係団体、地域住民、相談支援及びサービス事業所、企業・事業者、行政等の役割を明確にしながら、相互の連携強化を図り、地域社会をあげた生活支援体制の確立を図ります。特に、相談支援事業者やサービス事業者の連携・調整を促進し、必要な人に必要な支援・サービスが行き届くようサービス体制の充実に努めます。

また、障害者福祉施策の円滑な推進に向け、国、兵庫県、関係機関等との連携を強化するとともに、各種制度の充実や財源の確保などをこれら機関に要請します。

2 計画の進行管理

各施策や事業の実施状況について、平成32年度と平成35年度に点検・評価を行うとともに、計画の進捗状況について、「三田市健康福祉審議会」へ報告を行い、必要に応じて施策の充実・見直しを行います。